

令和3年1月10日

近隣の医療機関の方々へ

COVID-19 感染拡大下での当院耳鼻咽喉科への感染症患者紹介に関するお願い

平素より当院耳鼻咽喉科診療にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。
COVID-19 に関しては世界的にも様々な報告がなされておりますが、なかでも当科で対応する事の多い咽頭痛を伴う患者は全体の5%-46%とされるなど、報告により数値は様々で、未だ明確な実態は把握されておられません。1月8日に緊急事態宣言が発出されましたが、現在当院ではCOVID-19用の病床が常態的に飽和しており、新規入院は困難な状況です。この現状をご理解いただき、入院加療が必要と想定される耳鼻咽喉科領域の感染症の患者さんに関しては、下記条件を満たしたうえでご紹介いただきますよう、お願い申し上げます。

- 1) 紹介元が耳鼻咽喉科のご施設の場合、COVID-19のPCR検査を行い、感染が否定されること
- 2) PCRが一度陰性であっても、呼吸器症状や嗅覚・味覚障害あるいは接触歴などから明らかにCOVID-19感染が疑わしい場合には当院への紹介は控えていただくこと
- 3) 紹介元の耳鼻咽喉科で直接検査ができない場合には、検査可能な施設あるいは検査センターでCOVID-19の感染を否定してからご紹介いただくこと
- 4) 紹介元が耳鼻咽喉科以外のご施設の場合、事前にCOVID-19のPCR検査を行い、さらに一度近隣の耳鼻咽喉科を受診させたうえで、当院受診の必要性を判断してご紹介いただくこと

以上の条件を満たしている患者さんに関しては、従来通り、できる限りの精査加療を行わせていただきます。また、都内の感染状況が好転し、院内の体制が整い次第、この制限は解除いたします。

大変ご面倒をおかけいたしますが、当科領域は診療のあらゆる場面でエアロゾルを発生するリスクが高いことをご理解、ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

耳鼻咽喉科
診療科長 齋藤康一郎